

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成21年4月1日から9月30日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成21年12月7日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 服部 信明

神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

1 歳入歳出予算の執行状況

(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	2,203,107	639,622	29.0%	構成市町村からの負担金
2 繰入金	18,241	0	0%	後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金
3 繰越金	11,201	592,170	5,286.8%	前年度からの繰越金
4 諸収入	201	251	124.9%	預金利子等
合計	2,232,750	1,232,043	55.2%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,642	237	14.4%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,221,108	527,639	23.8%	広域連合運営、市町村派遣職員人件費及び電算システム整備等に係る費用
3 予備費	10,000	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	2,232,750	527,876	23.4%	

(2) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村負担金	117,831,775	44,138,233	37.5%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	160,868,102	89,692,728	55.8%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等
3 県支出金	45,333,555	14,969,354	33.0%	療養給付費及び高額医療費負担金
4 支払基金交付金	279,807,612	103,252,696	36.9%	後期高齢者支援金
5 特別高額医療費共同事業交付金	42,114	0	0.0%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	9,277	686	7.4%	利子及び配当金

7 繰入金	8,696,228	7,499,231	86.2%	臨時特例基金交付金繰入金及び運用利益収入
8 繰越金	4,328,029	7,404,632	171.1%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	64,003	160,089	250.1%	預金利子等
合 計	616,980,696	267,117,649	43.3%	

イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 保険給付費	610,507,643	225,539,185	36.9%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 財政安定化基金拠出金	500,209	0	0.0%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	183,896	0	0.0%	特別高額医療費協同拠出金
4 保健事業費	991,551	1	0.0%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	382,175	687	0.2%	療養給付費等支払準備基金積立金等
6 公債費	64,000	0	0%	一時借入金利子
7 諸支出金	4,351,222	2,569,935	59.1%	償還金
合 計	616,980,696	228,109,808	37.0%	

2 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	9月末現在高 (円)	備 考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	1,077,323,956	後期高齢者医療制度臨時特例基金

(2) 公債

9月末現在高 0円

公債とは、特定の財源に充てるために資金を借り入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

(3) 一時借入金

9月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

3 平成20年度歳入歳出決算の状況

(1) 決算総額

(単位 円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳入決算額 A	2,534,946,195	478,583,780,970	481,118,727,165
歳出決算額 B	1,942,775,639	471,179,149,006	473,121,924,645
歳入歳出差引額 C A - B	592,170,556	7,404,631,964	7,996,802,520
翌年度繰越財源 D	4,100,000	0	4,100,000
実質収支額 E C - D	588,070,556	7,404,631,964	7,992,702,520

平成20年度の一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた歳入決算額は4,811億1,872万7,165円に対し、歳出決算額は4,731億2,192万4,645円となり、歳入歳出差引額は、79億9,680万2,520円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が410万円ありますので、実質収支額は79億9,270万2,520円となります。

(2) 一般会計決算の状況

ア 歳入決算の状況

(単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 B/A
1 分担金及び負担金	2,127,065,000	2,127,063,106	100.0%
2 繰入金	38,345,000	25,528,267	66.6%
3 繰越金	190,777,000	190,777,894	100.0%
4 諸収入	201,000	2,293,928	1,141.3%
5 国庫支出金	196,382,000	189,283,000	96.4%
合 計	2,552,770,000	2,534,946,195	99.3%

歳入については、構成市町村からの負担金で賄われており、この負担金は83.9%を占め、次いで前年度からの繰越金が7.5%となっています。

また、決算額の7.5%に相当する額の国庫支出金が交付されています。

イ 歳出決算の状況

(単位 円)

款	予算現額 A	決算額 B	執行率 B/A
1 議会費	1,746,000	824,725	47.2%
2 総務費	2,541,024,000	1,941,950,914	76.4%
3 予備費	10,000,000	0	0%
合 計	2,552,770,000	1,942,775,639	76.1%

歳出について、目的別に見ますと、広域連合運営管理費、広域連合事業費負担金（市町村からの派遣職員人件費相当分負担金）、高齢者医療関係費（事業実施経費）、電算システム関係費などの総務費が歳出全体の99.9%を占めています。性質別では、物件費が74.1%、補助費等（市町村からの派遣職員人件費相当分負担金等）が25.85%、人件費（議員報酬・特別職報酬）が0.05%となっています。

(3) 後期高齢者医療特別会計決算の状況

ア 歳入

(単位 円)

款	予算現額 A	収入済額 B	執行率 B/A
1 市町村支出金	107,928,673,000	101,159,887,830	93.7%
2 国庫支出金	139,085,782,000	130,663,534,330	93.9%
3 県支出金	37,899,397,000	34,238,715,422	90.3%
4 支払基金交付金	233,987,493,000	211,683,192,000	90.5%
5 特別高額医療費 共同事業交付金	137,915,000	34,843,811	25.3%
6 財産収入	6,159,000	6,158,713	100.0%
7 繰入金	1,477,331,000	606,000,000	41.0%
8 県財政安定化基 金借入金	1,000	0	0%
9 諸収入	64,003,000	191,448,864	299.1%
合計	520,586,754,000	478,583,780,970	91.9%

歳入については、社会保険診療報酬支払基金からの支払基金交付金が 44.2%を占め、国庫支出金（療養給付費負担金、国庫補助金等）が 27.3%、市町村負担金（保険料納付金、療養給付費負担金等）が 21.1%、県支出金（療養給付費負担金等）が 7.2%となっています。

イ 歳出

(単位 円)

款	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A
1 保険給付費	510,777,420,000	462,233,365,271	90.5%
2 県財政安定化基 金拠出金	500,209,000	495,266,000	99.0%
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	137,915,000	35,997,831	26.1%
4 保健事業費	726,811,000	688,707,143	94.8%
5 基金積立金	8,380,399,000	7,725,812,761	92.2%
6 公債費	64,000,000	0	0%
合計	520,586,754,000	471,179,149,006	90.5%

歳出については、療養の給付等を行う保険給付費が 98.1%を占め、基金積立金（療養給付費等支払準備基金、臨時特例基金）が 1.6%、保健事業費（健康診査事業補助金）が 0.1%となっています。